



広報

みなみおくに

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 穴井印刷 TEL 6-3118

町の人口

57年7月末現在

総人口 5,531人

男 2,657人

女 2,874人

世帯数 1,382人



どうすべきか!

水田転作地の活用

今年度 82.6ha
来年度 180.3ha

1982

9

月号/57

昭和56年度

決算状況

財政事情の公表

ここに昭和五十六年度の決算の状況を公表します。

この財政事情は、町民の皆さんに町財政の現況をお知らせすることによって、町財政の実態と町の主要施策等について、ご理解を深めていただき、今後の町政の発展にご協力を得るために公表するものであります。

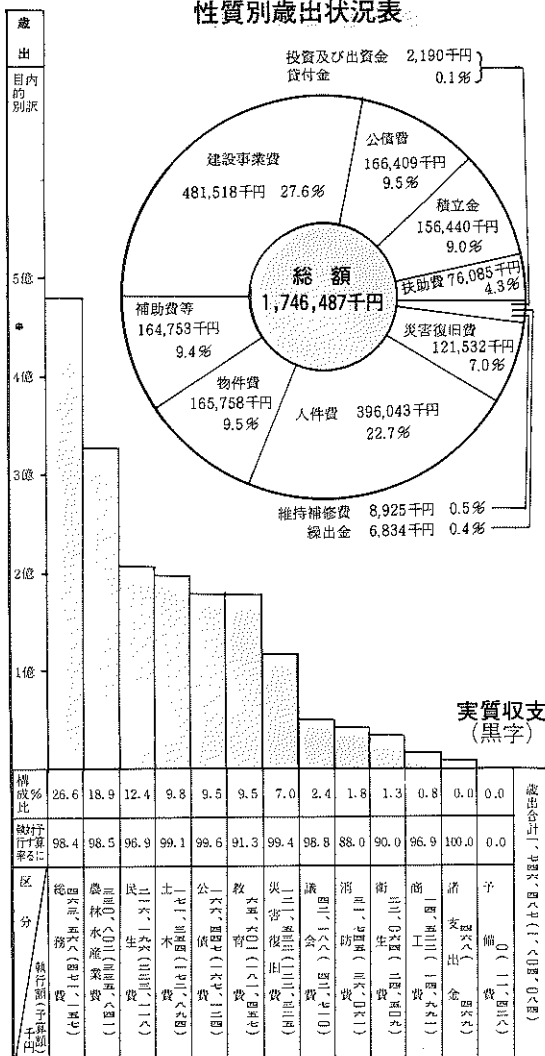
一般会計の決算状況を見ますと下記のとおりで歳入総額一億三三〇万七千四百円となっており、これに対し歳出総額は一億七億四六四万七千円となり、実質収支は、八六五万八千七百円の赤字となりました。

これを前年度の決算と比較しますと歳出において一億四三三〇万八千円、九・一％の伸びとなっております。

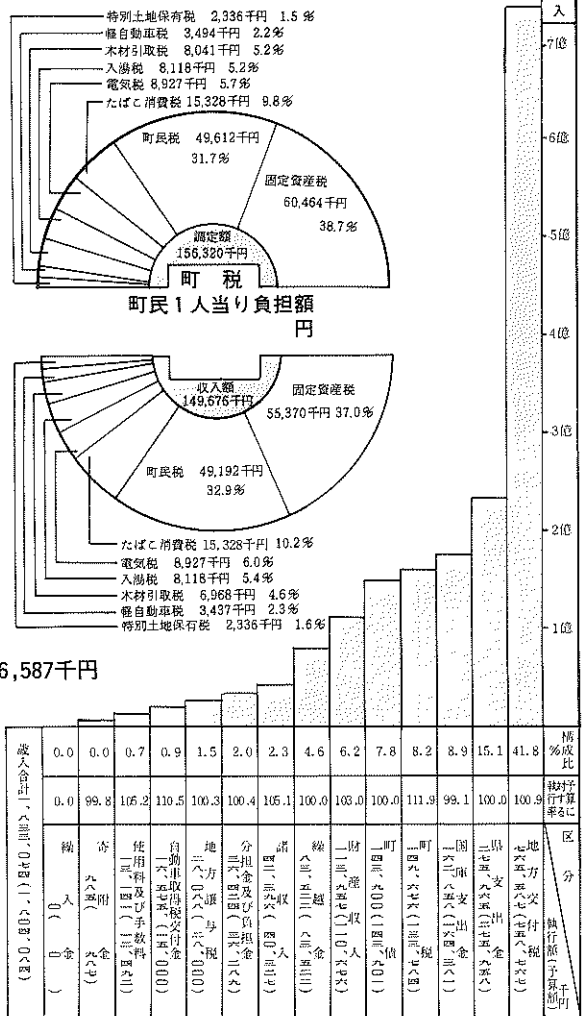
尚、公債費においては元利償還金のうち、辺地対策事業債八十％過疎対策事業債七十％、補助災害復旧事業債九十五％は普通交付税として国から町に交付されます。特別会計の収支状況は別表の一のとおりとなっております。

詳細につきましては、役場に告知してありますので自由に縦覧して下さい。

性質別歳出状況表



町税収入と税負担の状況表



実質収支 (黒字) 86,587千円

特別会計の決算状況

(単位：千円)

区 分	歳 入		歳 出		実質収支 (黒字)
	予 算 額	収入済額	予 算 額	支出済額	
国民健康保険特別会計	413,046	428,179	413,046	364,137	64,042
農業共済事業特別会計	59,766	57,627	59,766	30,894	26,733
簡易水道事業特別会計	47,409	46,515	47,409	43,587	2,928
営農用水事業特別会計	6,348	6,359	6,348	5,684	675
農地保有合理化促進事業特別会計	14,692	14,691	14,692	14,691	0

地方債現在高

(単位：千円)

区 分	昭和55年度 末現在高	昭和56年度 発行額	昭和56年度元利償還額			差 引 現在高
			元 金	利 子	計	
一般会計債	1,234,125	141,600	88,498	81,305	169,803	1,287,227
簡易水道事業債	51,314	13,300	1,922	3,382	5,304	62,692
合 計	1,285,439	154,900	90,420	84,687	175,107	1,349,919

町 財 産 の 状 況

一時借入金の状況

一時借入金とは、歳計現金に一時不足を生じた場合、その資金繰りのためになされる借入金ですが、借入残高はありません。

土 地

建 物

町有林

区 分	面 積 (㎡)
本庁舎	4,111.51
消防施設	269.33
学 校	48,235.43
公営住宅	21,594.04
水道施設	3,300.48
保 育 所	6,824.17
学校給食センター	936.00
公 園	24,580.75
その他の施設	27,826.73
山 林	2,050,054.13
原 野	16,862,446.29
宅 地	5,709.47
警察施設	1,285.17
土地開発基金	2,387.50

区 分	面 積 (㎡)
本庁舎	1,455.43
消防施設	968.64
学 校	15,041.00
公営住宅	4,841.16
中央公民館	395.00
水道施設	39.73
老人憩の家	199.00
温 泉 館	205.30
保 育 所	994.48
学校給食センター	321.00
自休村管理センター	1,100.32
公 園	16.08

区 分	面積 (ha)
直 営 林	242
学 校 林	71
部 分 林	396

その他

区 分	現在高 (千 円)
有 価 証 券	5,774
出資による利権	3,208
財政調整基金	339,924
土地開発基金	29,999
簡易水道財政基金	33
国民年金印紙購入基金	9,000
学校給食センター運営基金	1,000
農地保有合理化促進事業財政基金	102,968
国民健康保険療養給付費支払基金	50,680
小国牛乳処理場設置基金	1,180

昭和56年度主要事業実施状況

(単位：千円)

事 業 名	事 業 費
中原保育所建設事業	71,095
満願寺簡易水道施設事業	40,372
消防施設整備事業	16,658
波居原地区集会所建設事業	5,007
町道石原迫線舗装	28,117
町道星和・黒原線舗装	8,167
町道矢津田上下線改良	7,700
町道坂迎畑線改良	5,330
林道上ウッオギ線開設	35,757
林道野尾野線開設	22,334
林道臼内切線開設	8,171
林道赤迫線開設	21,759
林道スケノ迫線開設	13,435
林道上河内線開設	20,016
間伐林道星和線開設	21,011
農道押戸石線開設	12,070
農道黒岩線開設	9,257
施設連絡路押戸石線開設	5,770
林道立岩線舗装	5,369
貯木場施設整備	15,760

「ふるさとみなみおぐに」の 会員に「一六〇家族が問合せ

熊本県の大規模観光キャンペーンにあわせて南小国町は、「みなみおぐに」をあなたのふるさとにしませんか?ということであることと住民募集運動をはじめましたところ北九州を中心に全国から一六〇家族の問い合わせや申込みが来ております。

この企画は、都会の人々には、「脱都会」ふるさと志向が増加しています。田舎をもたない都会の人々、そう然とした都会をのがれ、一時的にも田舎を求める人々

選挙人名簿の縦覧 についてお知らせ

九月一日現在で登録した選挙人名簿を左記により縦覧します。

一、縦覧期間

九月三日から七日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで

一、縦覧場所

南小国町選挙管理委員会事務局

一、今回選挙人名簿に登録されているのは次の要件にあてはまる人です。

- (1)、九月一日現在で満二十歳以上の人(昭和五十七年九月一日までに生まれた人)
- (2)、昭和五十七年六月一日まで



南小国町観光協会が発足しました。

永年のけん案であった南小国町観光協会が、ふるさと町民募集がきっかけで、七月二十七日発足しました。現在会員は33名です。観光客の誘致宣伝、受入れ、接遇、

「ふるさとみなみおぐに」の会運営を当面の事業として行いますが、今後は広く町の観光振興の一役をになってまいります。現在、会員を募集しています。商工業者の方は勿論ですが、農産物を生産する個人、組合の方も結構です歓迎します。事務局は役場経済観光課又は自然休養村センターで行っています。

ふるさと正月帰省の宿を 募集します

「ふるさとみなみおぐに」の特別町民が現在、申込まれておりますが、この家族の中で、正月を「ふるさとみなみおぐに」の田舎で過ごしたいと希望する人に町内の民家を紹介して素朴な田舎の正月を過ごしてもらう企画をしています。一応、50家族を予定しています。現在、この帰省家族を受入れたいとたく民家をさがしています。正月に都会の家族と一緒に「ぞうに」をいただき語り合うのも又楽しいものと思います。

詳しくは役場経済観光課へお問い合わせ下さい。お待ちしております。

市町村社会福祉協議 会の法制化の運動推 進について

現在、社会福祉は、社会福祉事業法の中で明確な位置づけもないままに各市町村の社会福祉協議会の運営を行っております。

本町におきましても現在、社会福祉協議会が設置され、協議会規約により、住民が主体となり、社会福祉・保健衛生・その他生活改善向上に関連のある公私関係者の参加協力を得まして、住民の福祉を目的に事業を行っております。

此の会員につきましては、住民を代表されております各機関の代表者により構成され、その中で会長一名、副会長一名、常務理事一名、理事八名、監事二名の役員で構成され又毎年五月に住民を代表

されている会員の方々に総会があり、前年度事業実施報告及び決算報告がなされ、新年度の事業計画と、予算の審議がなされて事業を行っております。

毎年皆様方から寄付を頂いております歳末たすけあい募金、共同募金の還元金、日赤南小国分区分の繰入金、篤志家よりの寄附金又、香典返し等毎年多額の寄附を頂いておりますが、町からも歳末助けあいの資金や高額療養費の運営資金の補助を頂いております。これらの財源の使途につきましては、

は、老人クラブの助成、保育園児の遠足のバス代助成、身障者スポーツ大会への助成等を民生委員会審議の上、町内の生活のくろしい人達や長期入院されている方への見舞金として、尚又、高額療養費の一時立替え等関係者に利用してもらおう等、福祉事業費として使用させて頂いております。

ご承知のように現今の社会情勢は大きく変動し、高令化社会の到来をはじめとした社会福祉上の諸問題は今後ますます複雑多様化し在宅福祉サービスの中心とした地域福祉活動の充実が第一層要請されてまいりました。

かかる現況下において、市町村社会福祉協議会の組織整備と活動が当面の課題でありその根幹となりますので「市町村社会福祉協議会を法制化」し、事業、組織について法律で、はっきりした位置づけを与えるよう、この度全国的に法制化実現署名運動を起しました。どうか、皆様方も此の趣旨をご理解頂き近日中に各関係機関の方が署名の協力方をお願いいたします時は、法制化実現のための署名運動にご協力くださいますよう宜敷しく願います。

南小国町社会福祉協議会
会長 藤堂真人

こんにちは 保健婦です

我町では、血圧や尿、肥満度等を調べる循環器検診と呼ばれるものが2つあります。一つは成人病検診で、毎年春に四十歳〜六十四歳までの方々を対象に行われ、もう一つは夏の老人健診で六十五歳以上の方を対象にしています。この循環器検診に加えて、肝機能・腎機能検査・血糖検査・脂質代謝検査までも行うのが、農協健診です。農協健診は、年齢の制限はなく、農業従事者を対象にしています。又、健診は日赤病院の中にある健康管理センターの優秀なスタッフにより、最新の検査器機を用いて行われます。ただし、前述の町で実施している循環器検診と違い、健診を受けるのに自己負担があり、申し込みと同時にお金を払わなくてはなりません。

表①は農協健診の始まった昭和55年からの3年間の受診者数を表わしたものです。これからわかることは、老人健診の受診者は増えているのに、成人病検診、農協健診の受診者数が減少していることです。自分の健康を管理していく事は、自己以外には難しく、健やかな将来の為に、健康診査を年一回以上受けて、異常の早期発見・

早期治療、あるいは食事、生活習慣の改善を行い、健康の保持、増進を行うという事が盛んに叫ばれる中で、受診者数が減ってきているという事実は問題ではないかと思えます。

農協健診受診状況

表②は、農協健診受診者のうち「異常なし」と「わずかに異常が認められるが心配なし」を除いた要指導者（日常生活で注意・再検査・精密検査・治療・治療中）の人数を示したものです。これでは年々、受診者全体の中で占める要指導者の割合が減少している事がわかります。よい傾向だと思えます。

要指導者のうちわけ

表③をごらん下さい。高血圧の欄は健診時すでに治療中の人も加えたものですが、これがやはり第一位でした。二番目に多いのは、今年は、尿潜血（尿中に目には見えないが血が混っているもの）でした。三年間の合計では肝機能異常（肝臓の働きが悪いもの）が第二位となっています。又、酒・さとう類のとり過ぎからくる高中性脂肪（血液中の中性脂肪が多すぎるもので、動脈硬化等の原因となる）者が、年々、半数へと、急激に減少した事は非常に喜ばしい事だと思います。日頃の食生活の改善がうかがえるようです。

以上農協健診について簡単に報

農協健診受診状況 表②

年度	受診者数(人)	要指導者数(人)	要指導者の割合(%)
55	605	310	51.2
56	553	240	43.4
57	462	158	34.2
計	1,620	708	43.7

各種健診年度別受診者数の比較 表①

年度	農協健診(人)	成人病検診(人)	老人健診(人)	計
55	605	1,333	372	2,310
56	553	1,293	388	2,234
57	462	1,283	437	2,182
計	1,620	3,909	1,197	6,726

告致します。次号は、肝機能や中性脂肪と関係あるアルコールについてお話ししようと考えています。
住民課 保健婦 大塚博子

要指導者のうちわけ 表③

年度	55	56	57	計	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)
高血圧	※84	※23.8	98	24.5	245
肝機能異常	137	24.3	81	25.0	250
心電図異常	11	5.5	17	5.7	57
貧血	31	8.0	37	8.2	82
高中性脂肪	60	10.2	30	10.5	105
高コレステロール	8	2.7	10	2.8	28
尿潜血	119	19.4	43	20.0	200
尿蛋白	6	2.9	15	3.0	30
血糖異常	10	3.1	13	3.2	32
計				1,029	99.9

昭和55年度の高血圧者は、治療中で正常値だった人はのぞいてあります。

法律人権無料相談所開設について

十月一日から同七日までの一週間は「法の日」週間です。その記念行事の一環として、熊本地方家庭裁判所宮地支部において昭和五十七年十月四日(月)午前十時から午後三時まで皆様方のために無料法律・人権相談所が開設されます。相談内容は、家事・民事・住宅・交通事故・人権問題などで、相談には弁護士・調停委員・人権擁護委員・裁判所・法務局の職員があたります。秘密は厳守されますので気軽にご利用下さい。

旧軍人軍属恩給欠格者のみなさんにお知らせします

旧軍人軍属の人で恩給をまだ受給していない方(恩給欠格者)にお知らせ致します。この事については既に南小国町同報無線放送を通じお知らせ致しましたように昭和五十七年六月二十六日、恩給欠格者南小国町支部を結成しました。その折に書類の提出方をお願いした結果一三五名集まりましたが、未提出の人がまだ相当数あると思われるので該当される人は至急に支部世話人が各組内におられますので申し出て下さい。
恩給欠格者南小国町支部長

ふるさと会員募集

「みなみおぐに」を
あなたのふるさとにしませんか!!

◎目的

この会は郷土を保存し、人間性回復をもとめる人々に美しい自然を開放し、親睦を深めながら理相のふるさとをつくる事を目的とします。

◎

この会に賛同する南小国町民以外の人を会員とし、「特別ふるさと町民」とします。

◎特別ふるさと町民の特典

- ・特別町民証を発行します。
- ・ふるさとの便りを四季につれおとどけします。
- ・ふるさとの特産品をお送りします。
- ・ふるさとの旅館、民宿を紹介し心のこもったサービスと料金を10%割引します。
- ・ふるさとの野山で山菜狩、溪流で魚つりが割引料金で楽しめます。
- ・ふるさとの果樹園で割引き料金でリンゴ狩りができます。
- ・ふるさとのキャンプ村が料金割引きで利用できます。
- ・ご希望の方にはふるさとの特産品を30%割引料金で販売します。
- ・ふるさとの野山で昆虫採集、林間学校が楽しめます。
- ・ふるさとの町のスポーツ施設が町民と同様に利用できます。
- ・「ふるさとみなみおぐにの会」の企画に参加できます。又、ふるさと便りに寄稿できます。
- ・お正月にふるさと帰省の宿（民家）ご紹介し50世帯に限ってこの内1泊だけ料金を無料とします。実費料金でなつかしいふるさとのお正月が味わえます。
- ・年2回（春、秋）ふるさと祭（鎮守の森祭）を行いこの時訪れるとなつかしいふるさと祭にご招待します。

※キャンペーン期間中（8月1日～11月30日）に、申込んだ人には年会費8,000円を5,000円とします。詳しくは下記事務局までお問い合わせ下さい。

南小国町観光協会 ☎ 09674-2-1111

☎ 869-24 熊本県阿蘇郡南小国町役場 経済観光課



県知事、被害地視察のため来町

集中豪雨による被害状況

昭和57年7月14日～7月25日

降雨量一、二六五ミリ、一日最大降雨量二七八ミリ

被害状況

・家屋 全壊 七戸内住家二戸

半壊 一戸

一部破損五戸内住家一戸

床上浸水十九戸内住家十

二戸

床上浸水一三三戸内住家

二二戸

被害額四八、五〇〇千円

・公共土木

河川十箇所

一八、二〇〇千円

町道三十四箇所

五九、五六〇千円

林道八路線（二十箇所）

二七、六五〇千円

町営簡易水道施設

五、一六〇千円

・農林関係

農作物被害（水稲、野菜、花

キ、工芸作物他）

農地冠水四〇六ヶ所、

流失四十五ヶ所

埋没三〇三ヶ所一六・三二ha

欠壊六十八ヶ所

・頭首工、水路等被害

四三二、二七〇千円

・森林被害五〇〇ヶ所（崩壊、倒

木等）

四〇〇、〇〇〇千円

総被害額 九億九、一三四万円

香典返し

次の方より故人の香典返しとして南小国町社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。ここに謹んでお礼申し上げます。

南小国町社会福祉協議会

田の原 隅田 唯男
鬼淵 鎗水 利之

9月休日在宅医 (午前9時～午後5時)			
月 日	医 院 名	電 話 番 号	
9・5(日)	(宮原) 上野外科医院	6-2033	
9・12(日)	(杖立) 上野医院	8-0407	
9・15(祝)	室原医院	2-0010	
9・19(日)	武石医院	6-2463	
9・23(祝)	蓮田医院	2-0125	
9・26(日)	樫木医院	6-2076	

8月15日	7月21日	死亡	8月19日	8月9日	8月8日	8月5日	8月3日	7月30日	7月18日	7月15日	月 出 生
鎗水ゆかり	北里 義夫	死亡者	北里 幸代	佐藤・史織	江口麻由加	井野 由香	中島奈津美	岩下 純子	武田 千夏	佐藤 奈南	出生者
利之	英昭	喪主	文幸	秀喜	基樹	光春	智晴	輝博	邦典	政英	保護者
陣内	黒川	住所	新町一	鬼淵	新町一	田の原	滝下	立岩	樋の口	小田	住所

戸籍明暗